

## 認定革新的技術研究成果活用事業者である 株式会社TBM（ティービーエム）の銀行借入に対する債務保証契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：豊永厚志 本部：東京都港区）は、産業競争力強化法に基づく革新的技術研究成果活用事業の認定事業者である株式会社TBMが、認定計画実施のために必要とする資金を指定金融機関から借入調達するにあたり、借入元本の50%を保証する契約を締結しましたのでお知らせします。

同社は、「進みたい未来へ、橋を架ける」をミッションに掲げ、持続可能な循環型イノベーションを目指し、炭酸カルシウム（石灰石など）を主原料としたプラスチック・紙の代替となる環境配慮型素材「LIMEX（ライメックス）」の開発及び量産、資源循環を促進する事業等に取り組んでいます。今後の量産設備拡充に向け、今般、その一部の取組に必要な資金20億円を中小機構の保証制度を活用して、指定金融機関のみずほ銀行より調達する契約を締結いたしました。

同社の事業は、環境に配慮した革新的な事業として多くの需要が期待されます。中小機構としても同社の事業の更なる発展を応援します。

なお、同社は2016年2月に中小機構主催の起業家表彰「Japan Venture Awards（略称：JVA）2016」で東日本大震災復興賞を受賞しています。

### 【債務保証の概要】

対象となる融資契約締結日	2024年3月18日
融資金融機関	みずほ銀行
融資金額	20億円
融資期間	8年間
中小機構の保証割合	借入元本の50%（10億円）

### <中小機構の債務保証制度について>

中小機構では、各種法令に定められた認定制度に基づく新事業展開や事業再編等に取り組む事業者を対象に、認定を受けた事業計画を実施するために必要となる資金を金融機関から借り入れる際に利用できる債務保証制度を用意しております。利用できる金額・保証割合は制度によって異なりますが、保証限度額は最大で25億円、保証割合は借入元本の最大50%です。

※制度の詳細い内容については中小機構のHPをご覧ください。

<https://www.smr.j.go.jp/sme/funding/guarantee/>

### <独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 事業基盤支援課（担当者：大山、櫻木、中野）

住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

電話：03-5470-1575（ダイヤルイン）